

## 【平日夜間・休日】選定療養費

現在、平日日中において、初診時に他の医療機関から紹介状を持たず当院を受診した場合、通常の診療費の他に選定療養費（7,700円）のお支払いをお願いしております。

令和6年4月1日より、平日夜間及び土日祝日においても、上記選定療養費のお支払いをお願いいたします。  
（救急車来院は除く）

当院は、昨年10月より、『紹介受診重点医療機関』に選定され、今後より一層、かかりつけ医機能の強化や外来機能の明確化・連携などを進めていく必要があります。それらを踏まえての運用変更となります。ご理解とご協力をお願いいたします。